# 四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日

株式会社USEN

# 表 紙

第一部	企	業情報	1
第1	企	業の概況	1
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	事業の内容	2
	3	関係会社の状況	2
	4	従業員の状況	2
第 2	事	業の状況	3
	1	生産、受注及び販売の状況	3
	2	事業等のリスク	3
	3	経営上の重要な契約等	4
	4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3	設	備の状況	8
第4	提	出会社の状況	9
	1	株式等の状況	9
	(1	)株式の総数等	9
	(2)	)新株予約権等の状況	11
	(3)	) ライツプランの内容	14
	(4)	)発行済株式総数、資本金等の推移	14
	(5)	)大株主の状況	14
	(6)	)議決権の状況	14
	2	株価の推移	15
	3	役員の状況	15
第 5	経	理の状況	16
	1	四半期連結財務諸表	17
	(1)	)四半期連結貸借対照表	17
	(2)	)四半期連結損益計算書	19
	(3)	)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
	2	その他	30
第二部	提	出会社の保証会社等の情報	31

四半期レビュー報告書

# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年1月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

【会社名】 株式会社 USEN

【英訳名】 USEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 康秀 【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 小林 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 小林 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期	
会計期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日	
売上高(百万円)	61, 631	41, 440	210, 236	
経常損失(△) (百万円)	△1, 667	△1, 115	△4, 282	
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△)(百万円)	801	△1,518	△59, 564	
純資産額(百万円)	57, 438	1, 010	2, 509	
総資産額(百万円)	271, 361	196, 595	201, 763	
1株当たり純資産額(円)	305. 65	△15.91	△8. 30	
1株当たり四半期純利益又は四半期(当 期)純損失(△) (円)	4. 68	△7. 75	△311. 53	
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益(円)		_	_	
自己資本比率(%)	21. 1	0.4	1. 2	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△829	2, 135	△4, 504	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 532	△1, 217	△13, 149	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 185	△843	△1, 311	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	28, 225	12, 449	12, 395	
従業員数 (人)	9, 699	8, 043	8, 238	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第46期第1四半期累計(会計)期間及び第45期連結会計年度は、四半期(当期)純損失であるため、第45期第1四半期連結累計(会計)期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、事業の種類別セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

主な事業内容及び主要な関連会社の異動はありません。

<人材関連事業>

主な事業内容及び主要な関連会社の異動はありません。

<その他の事業>

平成21年10月に無料タブロイド紙の制作・発行を行う㈱ヘッドライン(以下「ヘッドライン」)の当社所有株式23,840株のうち、20,400株を合同会社KIリミテッドに譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴い、ヘッドラインは連結子会社から除外されております。

# 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社が所有していた㈱へッドラインの株式の一部を譲渡したことにより、同社は関係会社ではなくなり、連結の範囲から除外されております。

# 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

<b>従業員数(人)</b> 8,043 (3,194)
------------------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数 (人)	3, 280 (512)
----------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

# 第2【事業の状況】

- 1 【生産、受注及び販売の状況】
  - (1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比(%)
コンテンツ配信事業 (百万円)	4, 727	△58. 2
人材関連事業 (百万円)	_	_
その他事業 (百万円)	1,051	△20. 1
消去(百万円)	△227	_
合計 (百万円)	5, 551	△52. 3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 総仕入実績に対する割合が10%以上に該当する主要仕入先はありません。
- (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比(%)
コンテンツ配信事業 (百万円)	26, 270	△32.6
人材関連事業 (百万円)	13, 116	△34. 6
その他事業(百万円)	2, 269	△25. 6
消去(百万円)	△216	-
合計 (百万円)	41, 440	△32. 8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。

# 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

「継続企業の前提に関する注記」において記載しておりますとおり、当社グループは、当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度に引き続き重要な経常損失及び四半期純損失を計上したこと並びに財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、収益構造の改善及び財務基盤の強化を目指した諸施策を実施することにより、当該状況を解消できるものと判断しておりますが、諸施策が当社の想定どおりに実現できる保証はなく、その場合は当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

# 3【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社の株式譲渡契約の締結について

平成21年10月30日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社BMBの全株式を株式会社エクシング(以下「エクシング」)に譲渡することに関して、ブラザー工業株式会社及びエクシングとの間で株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。なお、当該契約の最終期日は平成21年12月31日となっておりましたが、株式譲渡のクロージングに向け、平成21年12月29日に、当該契約期間を平成22年2月1日まで延長しております。

#### ISP事業の事業譲渡契約の締結について

平成21年12月24日開催の当社取締役会において、当社のインターネット接続事業 (ISP事業) をソネットエンタ テインメント株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。なお、当該事業譲渡 の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断した ものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)におけるわが国の経済は、金融危機後世界経済に不安が残る中、アジア向けを中心に輸出は増加し、生産活動は持ち直してきております。しかしながら企業収益の大幅な減少が続く中、完全失業率は5%台の高水準で推移し、雇用情勢は依然厳しい状態にあります。

このような状況の中、当社グループでは、前連結会計年度よりキャッシュ・フローを安定的に生み続けられる事業構造への転換に向け、事業の選択と集中を実施し、不採算事業の撤退や非中核事業の売却も進めてまいりました。しかしながら、これらのコスト削減を上回る需要の減退を受け、当社グループを取り巻く環境はより一層厳しいものとなっております。そのため、当社グループでは、更なるコスト削減を目指し、追加の人員削減や不採算事業の売却を行う方針を掲げ、当第1四半期連結会計期間において引き続き実施してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は売上高41,440百万円(前年同四半期比32.8%減)、営業利益570百万円(前年同四半期比18.9%増)、経常損失1,115百万円(前年同四半期経常損失1,667百万円)、また、四半期純損失につきましては、1,518百万円(前年同四半期純利益801百万円)となりました。

当社グループの各事業別の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は以下のとおりです。

#### ① コンテンツ配信事業

有線及びインターネット、通信衛星による多チャンネル音楽放送を主とする業務店向け音楽放送サービスでは、 景気動向の影響による飲食店等の業務店数の減少や様々な音楽メディアの台頭により、市場は縮小傾向にあるもの の、当第1四半期連結会計期間末における業務店ユーザー数は、652、402件と比較的安定的に推移いたしました。

個人向けサービスでは、光回線の新規加入者向けに、テレビ向け有料映像配信サービス「U-NEXT」(※平成21年12月1日よりG y a O NEXTから名称変更)、音楽放送サービス「USEN on T O

カラオケサービスは、連結子会社㈱BMBが行なっております。当該サービスにおいては、「uganext」、「UGA」、「UGA—neonR2」等の「UGA」シリーズや、撮影した動画の携帯ダウンロードや動画サイトへの投稿等ができる「UGA着メロ工房」を中心に、全市場に対する「UGA」ブランドのシェア拡大を図る展開をしてまいりました。しかしながら、景況感の急速な悪化により、特に商品販売が縮小し、加えて販売先の貸倒の増加等によって期初の販売予測を大きく下回ってしまいました。

病院及びビジネスホテル向けの業務管理システムの開発・販売サービスは、連結子会社㈱アルメックスが行なっております。当該サービスにおいては、比較的景気後退の影響が小さかった病院向けサービスが順調に推移いたしました。その一方で、ビジネスホテル市場は、景気低迷による企業の出張経費削減もあり、ホテルの稼働率は低下しており、より厳しい市場環境となっております。

その結果、コンテンツ配信事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は26,270百万円(前年同四半期比32.6%減)、営業利益は1,416百万円(前年同四半期比27.6%減)となりました。

## ② 人材関連事業

人材関連事業は、連結子会社㈱インテリジェンスが行っております。当該事業においては、景気の低迷が影響し、売上高が減少いたしました。キャリア事業においては、企業の求人需要が抑制傾向にあり、人材紹介サービスのサポート人数が減少いたしました。派遣・アウトソーシング事業においては、収益性が高いITソリューションサービスは堅調であり、事務派遣サービスは、前年比若干のマイナスで推移しております。メディア事業においては、業務店や企業のパート・アルバイト採用のコスト削減による出稿社数の減少により、業績は低調に推移いたしました。

その結果、人材関連事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は13,116百万円(前年同四半期比34.6%減)、営業利益は490百万円(前年同四半期営業損失456百万円)となりました。

#### ③ その他事業

その他事業において、レジャーホテル向けの業務用システムサービスは㈱アルメックスが行なっております。当該サービスにおいては、金融情勢の低迷に伴い、新築物件着工の減少及び改築物件の減少により、当該物件を対象とした当社サービスの需要も減少しており、厳しい市場環境となっております。前期に引き続き、地上デジタル波対策や家電等の販売により、売上の確保を図っております。

また、その他の事業においては、不動産賃貸業務や業務店顧客に対する各種音響・映像機器の販売や設置、金融商品の提供といった店舗運営の支援となる商材やサービスの提供等も行っております。

その結果、その他事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は2,269百万円(前年同四半期比25.6%減)、営業損失は345百万円(前年同四半期営業損失14百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,168百万円減少して196,595百万円(前連結会計年度末比2.6%減)となりました。

#### (資産)

流動資産は、主として受取手形及び売掛金が1,822百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,551百万円減少し、62,449百万円(前連結会計年度末比3.9%減)となりました。また、固定資産は、建物及び構築物が541百万円減少したこと、のれんが512百万円減少したこと、ソフトウェアが812百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,617百万円減少し、134,145百万円(前連結会計年度末比1.9%減)となりました。

#### (負債)

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が1,259百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が1,875百万円増加したこと、未払金が539百万円減少したこと、移転損失引当金が1,026百万円増加したこと、子会社整理損失等引当金が1,991百万円減少したこと、長期借入金が2,388百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,669百万円減少し、195,584百万円(前連結会計年度末比1.8%減)となりました。

#### (純資産)

純資産に関しましては、主として四半期純損失を1,518百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,498百万円減少し、1,010百万円(前連結会計年度末比59.7%減)となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加の12,449百万円となりました。第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

第1四半期連結会計期間の営業活動による資金の収入は2,135百万円(前第1四半期連結会計期間は829百万円の資金の支出)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失を1,383百万円計上したものの、減価償却費及びのれん償却費を3,702百万円、固定資産除却損を268百万円計上したことに加え、子会社整理損失等引当金の減少が1,991百万円であったこと、移転損失引当金の増加が1,026百万円あったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されております。また、売上債権の回収により資金が1,675百万円増加した一方、仕入債務及び未払金の支払いにより資金が1,071百万円減少したこと、利息の支払により資金が1,733百万円減少したことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

第1四半期連結会計期間の投資活動による資金の支出は1,217百万円(前第1四半期連結会計期間比65.5%減)となりました。その主な要因は、㈱GyaO等の子会社株式を売却したことにより資金が260百万円増加したこと、貸付金の回収により資金が120百万円増加したこと、保証金の返還により資金が336百万円増加したこと、固定資産の売却により資金が272百万円増加したこと、固定資産の取得により資金が1,929百万円減少したこと、固定資産の除却により資金が293百万円減少したこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

第1四半期連結会計期間の財務活動による資金の支出は843百万円(前第1四半期連結会計期間は1,185百万円の資金の収入)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済により資金が513百万円減少したこと、リース

債務の返済により資金が118百万円減少したこと等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社グループは、過去の積極的なM&A等の実施により、当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は136,543百万円(総資産比69.5%)と、非常に多額の借入金に依存した状態であり、引き続き課題として認識しております。また、当第1四半期連結会計期間においても、前連結会計年度に引き続き重要な経常損失及び四半期純損失を計上したこと並びに財務制限条項の一部に抵触している事象があることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、この状況を解消すべく努めております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 「事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、2「事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しますが、当該状況を解消すべく事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益創出、並びに資産売却によるキャッシュ・フローを原資とする有利子負債の削減、さらに企業再生という観点からの資本増強及び金融機関等からの資金調達による財務の安定化及び体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1. カラオケ事業の売却に加え、「重要な後発事象」に記載の通り ISP事業の譲渡により、放送・業務店事業並びに人材関連事業への重点シフトによる本業回帰をさらに加速することと当該売却代金の一部をシンジケートローンの返済に充て借入金の削減を図ること
- 2. 各事業内の不採算事業に関して、事業継続可能性の更なる検討見直しを図ること
- 3. 現事業投資の圧縮、第2次リストラクチャリングの断行、並びに更なる大幅な経費削減等により利益創出を図ること
- 4. 多額の損失計上による純資産の毀損を受け、財務体質強化のための抜本的な資本増強に向けての金融機関等を中心とする支援企業団との協議成立を目指すこと
- 5. 財務制限条項の一部に抵触している事象すなわち貸付債権の回収義務については、既に連帯保証差入の追加保 全措置を講じておりますが、担保株式の処分を含め保証履行によって早急に回収を図ること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指しつつ、資金面での安定化を図ることによって、この難局を乗り切ることが出来ると考えております。

# 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
  - 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	542, 495, 988
第1種優先株式	10,000
計	542, 505, 988

#### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容	
普通株式	207, 148, 891	207, 148, 891	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケットー「ヘラク レス」市場)	単元株式数 10株	
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)	
計	207, 149, 671	207, 149, 671	_	_	

- (注) 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。
  - 1. 優先配当金
  - (1) 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額(ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日(同日を含む。)から平成21年8月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)とする。
  - (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。
  - (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
  - (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が会社法第758条第8号ロ、第760条第7号ロ、第763条第12号ロ又は第765条第1項第8号ロに定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。
  - 2. 残余財産の分配
  - (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先株式登録質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
  - (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。
  - 3. 議決権
    - 第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

- 4. 種類株主総会の決議
- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

#### 5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)(但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

#### 6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)(但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

#### 7. 单元株式数

単元株式数は1株である。

- 8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としております。

# (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成18年11月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	50,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	500, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,080 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月18日 至 平成24年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 資本組入額 540
新株予約権の行使条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定すること ができない。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
  - 2. 行使価額の調整

行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

- 3. ① 権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、本契約において当社から新株予 約権の割当を受けた者とする。
  - ② 新株予約権の相続、質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

# 平成20年8月28日臨時株主総会決議による新株予約権(その2)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	948, 668
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	948, 668
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1,408
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 1,408(注)1
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 704 (注) 2
新株予約権の行使条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、相続、またはこれに担保権を設定す ることができない。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

#### (注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

#### 2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

#### 3. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- ② 新株予約権の相続は認めないこと。
- ③ 定款に規定する端株に関しては、新株予約権を行使することができないこと。
- ④ 行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計が1,200万円を超過しないこと。
- ⑤ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

# 平成20年8月28日臨時株主総会決議による新株予約権(その3)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	79, 254
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	79, 254
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 245
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成28年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 245(注) 1
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 123 (注) 2
新株予約権の行使条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定すること ができない。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

#### (注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

#### 2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- 3. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の質入等の処分は認めないこと。
  - ② 行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過しないこと。
  - ③ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月1日~ 平成21年11月30日	_	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 780		66, 116		41, 807

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

# (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 273,590	_	_
元主磁次惟体及(日山体八寺)	相互保有株式 普通株式 94,010	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 206,694,830	20, 669, 483	(注) 1
単元未満株式	普通株式 86,461	_	(注) 2
発行済株式総数	207, 149, 671	_	_
総株主の議決権	_	20, 669, 483	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が16,630株 (議決権の数は1,663個) 含まれております。
- (注) 2. 「単元未満株式」の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式9株及び相互保有株式2株が含まれております。

平成21年8月31日現在

所有者の名称又は 氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱USEN	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	273, 590	_	273, 590	0. 13
(相互保有株式) (㈱インテリジェンス	東京都港区赤坂 七丁目3番37号	94, 010	_	94, 010	0.05
計	_	367, 600	_	367, 600	0. 18

- (注) 1. 株主名簿上は㈱BMBの名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が583株あります。なお、当該株式は上表①の「完全議決権株式 (その他)」の欄に580株 (議決権の数は58個)、「単元未満株式」の欄に3株含まれております。
- (注) 2. 株主名簿上は㈱インテリジェンスの名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が2,651,080株あります。なお、当該株式は上表①の「完全議決権株式(その他)」の欄に2,651,080株(議決権の数は265,108個)含まれております。

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月
最高 (円)	123	101	82
最低 (円)	90	80	60

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場)におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸 表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第1四半期連結 累計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

# 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17, 587	17, 495
受取手形及び売掛金	25, 096	26, 918
商品及び製品	6, 027	6, 012
仕掛品	353	276
原材料及び貯蔵品	1, 437	1, 311
その他	17, 466	18, 325
貸倒引当金	△5, 519	△5, 337
流動資産合計	62, 449	65, 001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>*1</sup> 29, 155	*1 29,697
土地	32, 136	32, 143
その他(純額)	*1 6,942	*1 7, 124
有形固定資産合計	68, 235	68, 965
無形固定資産		
のれん	16, 670	17, 183
その他	16, 678	17, 398
無形固定資産合計	33, 349	34, 582
投資その他の資産		
その他	40, 926	41, 751
貸倒引当金	△8, 365	$\triangle 8,536$
投資その他の資産合計	32, 560	33, 215
固定資産合計	134, 145	136, 762
資産合計	196, 595	201, 763
負債の部	150, 555	201, 103
流動負債		
支払手形及び買掛金	10, 683	11, 942
短期借入金	7, 000	7, 000
1年内返済予定の長期借入金	11, 611	9, 736
未払法人税等	87	255
賞与引当金	1, 164	1, 237
<b>債務保証損失引当金</b>	63	76
売上返金引当金	39	39
事業撤退損失引当金	2, 440	2, 833
子会社整理損失等引当金	2, 477	4, 468
移転損失引当金	1, 114	
その他	32, 232	32, 452
流動負債合計	68, 915	70, 042

		(十四・口/3/17)
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
固定負債		
長期借入金	117, 932	120, 320
退職給付引当金	4, 302	4, 577
その他	4, 434	4, 314
固定負債合計	126, 669	129, 212
負債合計	195, 584	199, 254
純資産の部		
株主資本		
資本金	66, 116	66, 116
資本剰余金	62, 560	62, 560
利益剰余金	△127, 358	△125, 841
自己株式	△299	△299
株主資本合計	1,018	2, 535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	△63
為替換算調整勘定	△170	△119
評価・換算差額等合計	△156	△183
新株予約権	133	133
少数株主持分	14	23
純資産合計	1,010	2, 509
負債純資産合計	196, 595	201, 763

(単位:百万円)

		(平匹:日为11)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	61, 631	41, 440
売上原価	33, 690	22, 638
売上総利益	27, 940	18, 802
販売費及び一般管理費	*1 27, 460	<sup>*1</sup> 18, 231
営業利益	480	570
営業外収益		
受取利息	32	58
持分法による投資利益	109	221
その他	263	150
営業外収益合計	406	431
営業外費用		
支払利息	1, 345	1, 752
貸倒引当金繰入額	746	
借入手数料	337	38
その他	124	327
営業外費用合計	2, 553	2, 118
経常損失 (△)	△1,667	△1, 115
特別利益	<u> </u>	·
事業譲渡益	3, 361	52
子会社整理損失等引当金戻入益	´ <u>–</u>	1, 981
取次サービス終了解決金	3,000	
その他	148	365
特別利益合計	6, 509	2, 399
特別損失		
固定資産除却損	365	268
投資有価証券評価損	75	60
関係会社株式評価損	56	2
取次サービス終了損失	1, 263	_
取次サービス終了損失引当金繰入	1,740	_
移転損失引当金繰入額	_	1,093
その他	703	1, 241
特別損失合計	4, 204	2,666
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	637	△1, 383
法人税、住民税及び事業税	△215	85
法人税等調整額	62	56
法人税等合計	△153	141
少数株主損失(△)	<u></u> △10	$\triangle 5$
四半期純利益又は四半期純損失(△)	801	△1, 518

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)	637	$\triangle 1,383$
減価償却費	3, 359	3, 24
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	783	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△189	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 9$	$\triangle 27$
事業撤退損失引当金の増減額(△は減少)	△144	△39
取次サービス終了損失引当金の増減額(△は減 少)	1,740	_
子会社整理損失等引当金の増減額 (△は減少)	_	△1,99
移転損失引当金の増減額(△は減少)	_	1, 02
受取利息及び受取配当金	△32	△5
支払利息	1, 345	1, 75
持分法による投資損益(△は益)	△109	$\triangle 22$
関係会社株式売却損益(△は益)	△15	△17
関係会社株式評価損	56	
投資有価証券評価損益(△は益)	75	6
事業譲渡損益(△は益)	△3, 361	△5
固定資産売却損益(△は益)	$\triangle 0$	$\triangle 2$
固定資産除却損	365	26
減損損失	34	8
のれん償却額	1,068	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△661	1, 67
前払費用の増減額(△は増加)	223	10
仕入債務の増減額(△は減少)	$\triangle 1,605$	$\triangle 1, 22$
未収入金の増減額 (△は増加)	3, 558	△18
前受金の増減額 (△は減少)	△176	$\triangle 5$
未払金の増減額(△は減少)	△69	15
未払消費税等の増減額(△は減少)	44	30
立替金の増減額(△は増加)	△845	28
未払費用の増減額(△は減少)	$\triangle 1,764$	65
たな卸資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 1,607$	$\triangle 26$
前渡金の増減額(△は増加)	△212	12
預り金の増減額(△は減少)	$\triangle 2,097$	-
その他	799	60
小計	1, 189	4, 43
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	$\triangle 1,275$	$\triangle 1,73$
施設負担費用等の支払額(過去分)	△371	△45
法人税等の支払額	△381	△199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△829	2, 135

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	$\triangle 4$
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,726$	△1, 499
有形固定資産の売却による収入	85	237
有形固定資産の除却による支出	△337	△293
無形固定資産の取得による支出	△2, 131	△430
長期前払費用の取得による支出	$\triangle 6$	△1
投資有価証券の取得による支出	△15	$\triangle 2$
投資有価証券の売却による収入	8	_
関係会社株式の取得による支出	△254	_
関係会社株式の売却による収入	216	274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	_	△13
貸付けによる支出	$\triangle 1,574$	△5
貸付金の回収による収入	218	120
差入保証金の増減額(△は増加)	△3, 688	336
事業譲渡による収入	5, 708	35
その他	△23	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3, 532	$\triangle 1,217$
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6, 451	_
長期借入金の返済による支出	△3, 926	△513
リース債務の返済による支出	△622	△118
自己株式の取得による支出	△17	$\triangle 0$
配当金の支払額	△1	1
少数株主への配当金の支払額	$\triangle 3$	$\triangle 0$
割賦債務の返済による支出	△44	△31
その他	△651	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 185	△843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3, 184	54
現金及び現金同等物の期首残高	31, 325	12, 395
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	84	
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 28, 225	<sup>*1</sup> 12, 449

当第1四半期連結会計期間

(自 平成21年9月1日

至 平成21年11月30日)

当社グループは当第1四半期連結会計期間において前連結会計年度に引き続き重要な経常損失及び四半期純損失を計上したこと並びに財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な 疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業並びに人材関連事業に特化すると共に固定費圧縮や資産売却等を実施することによって一定の成果をあげることが出来ております。

しかしながら、前連結会計年度におけるカラオケ事業の業績の伸び悩みや景気低迷の影響を受けた人材関連事業の不振などにより業績低下が顕著になったことから、更なる追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策を当連結会計年度においても引き続き実施することによって、当該状況を解消することが出来るものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及び圧縮による利益創出、並びに資産売却によるキャッシュ・フローを原資とする有利子負債の削減、さらに企業再生という観点からの資本増強及び金融機関等からの資金調達による財務の安定化及び体質強化を目指してまいります。

#### 具体的には、

- 1. カラオケ事業の売却に加え、ISP事業の譲渡により、放送・業務店事業並びに人材関連事業への重点シフトによる本業回帰をさらに加速することと当該売却代金の一部をシンジケートローンの返済に充て借入金の削減を図ること
- 2. 各事業内の不採算事業に関して、事業継続可能性の更なる検討見直しを図ること
- 3. 現事業投資の圧縮、第2次リストラクチャリングの断行、並びに更なる大幅な経費削減等により利益創出を図ること
- 4. 多額の損失計上による純資産の毀損を受け、財務体質強化のための抜本的な資本増強に向けての金融機関等を中心とする支援企業団との協議成立を目指すこと
- 5. 財務制限条項の一部に抵触している事象すなわち貸付債権の回収義務については、既に連帯保証差入の追加保全措置を講じておりますが、担保株式の処分を含め保証履行によって早急に回収を図ること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指しつつ、資金面での安定化を図ることによって、この難局を乗り切ることが出来ると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、また資金面での対応も現在協議が進んではいるものの最終的な合意がなされていないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 四半期連結財務諸表に反映しておりません。

# 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<ul><li>(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、㈱ヘッドラインは株式の売却に伴 い、連結の範囲から除外しております。</li><li>(2)変更後の連結子会社の数 20社</li></ul>

# 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

#### (四半期連結損益計算書)

前第1四半期連結累計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は87百万円であります。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額」は、当第1四半期連結累計期間において重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「預り金の増減額」は△2百万円であります。

# 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年1月30日)	「間関な云計処理」	
たものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。  2. たな卸資産の評価方法  当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の薄価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法  定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法  退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ブランニングを利用する方法により算定しております。  連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去  連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		(自 平成21年9月1日
本等を使用して貸倒見積高を算定しております。  2. たな卸資産の評価方法  当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法  定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法  退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  を重要なものに限定する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ブランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社	1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定し
2. たな卸資産の評価方法  当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を 省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により 算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもの についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっておりま す。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法  定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に 係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法  退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按 分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 延税金負債の算定方法  法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目 を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められ る場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ プランニングを利用する方法により算定しております。  連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		たものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績
省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により 算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもの についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 3. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に 係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。 4. 退職給付費用の算定方法 退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按 分して算定しております。 5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目 を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められ る場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ ブランニングを利用する方法により算定しております。 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
第定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法	2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を
また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法  定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法  退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去  連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により
についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。  3. 固定資産の減価償却費の算定方法     定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法     退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法     法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。     また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		算定しております。
す。     3. 固定資産の減価償却費の算定方法		また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもの
3. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法 退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。  取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっておりま
係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。  4. 退職給付費用の算定方法  退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。  5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目 変税金負債の算定方法  を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		す。
4. 退職給付費用の算定方法	3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に
分して算定しております。   5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目 を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。     直結会社相互間の債権債務及び取引 の相殺消去		係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰 法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目 を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引	4. 退職給付費用の算定方法	退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按
延税金負債の算定方法 を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降 に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められ る場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 の相殺消去  連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		分して算定しております。
また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引	5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目
に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社	延税金負債の算定方法	を重要なものに限定する方法によっております。
る場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・ プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 の相殺消去 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降
プランニングを利用する方法により算定しております。  6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められ
6. 連結会社相互間の債権債務及び取引 連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的 の相殺消去 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		る場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・
の相殺消去 な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社		プランニングを利用する方法により算定しております。
取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社	6. 連結会社相互間の債権債務及び取引	連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的
	の相殺消去	な範囲内で当該調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。
の夕短に入われて十分により担処逃せしております		取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社
の金額に合わせる方法により相核相去してわりより。		の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

# 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

#### 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 は、55,722百万円であります。

#### 2. 偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

㈱UCOM	2, 108	百万円
ジャストリース㈱	344	
㈱USENウェルコミュニケーションズ	34	
スイートベイジルエンターテイン メント㈱	16	
㈱ユーネットワークス	6	
㈱ユーズ・フィルドサービス	5	
その他	6	
合計	2, 522	

なお、その他の金額は債務保証損失引当金の額を控除しております。

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、 債務保証を行っております。

㈱USENウェルコミュニケーションズ	193	百万円
グランプリレジャーシステム(株)	71	
㈱ミューティアル	64	
<b>衛篠原</b>	47	
その他 963件	937	
合計	1, 315	

なお、その他の金額は債務保証損失引当金の額を控除しております。

(3) 手形信託譲渡高

541百万円

(4) 手形債権の流動化に伴い保有する劣後受益権 859百万円 は、55,181百万円であります。

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度末

(平成21年8月31日) ※1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

㈱UCOM	2, 709	百万円
ジャストリース(株)	534	
㈱USENウェルコミュニケーションズ	42	
スイートベイジルエンターテイン メント(株)	16	
(株)ユーズ・フィールドサービス	6	
㈱ユーネットワークス	6	
その他	7	
合計	3, 323	

なお、その他の金額は債務保証損失引当金の額を控除しております。

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、 債務保証を行っております。

㈱USENウェルコミュニケーシ	210	<del></del>
ョンズ	210	百万円
グランプリレジャーシステム㈱	82	
㈱ミューティアル	74	
(有)篠原	54	
その他 974件	1,096	
合計	1, 519	

なお、その他の金額は債務保証損失引当金の額を控 除しております。

(3) 手形信託譲渡高

942百万円

(4) 手形債権の流動化に伴い保有する劣後受益権

611百万円

#### 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)

# 

① 当社は、平成17年7月3日、キャンシステム㈱を被告として、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」等に違反するキャンシステム㈱の営業に基づいて当社が被った損害の回復を内容とする損害賠償(請求額14,293百万円)及びキャンシステム㈱からの損害賠償請求についての債務不存在確認を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました(ただし、そのうち債務不存在確認請求については、後記の反訴に伴い取り下げております。)。

これに対して、キャンシステム㈱は、平成17年7月27日、損害賠償請求(請求額11,879百万円及びそれに対する平成16年7月10日以降支払済みまで年5%の割合の金銭)を内容とする反訴を東京地方裁判所に提起しました(反訴請求額は後に11,361百万円に減額されております。)。

これらの訴訟及び反訴について、東京地方裁判所は、平成20年12月10日付で、当社に2,051百万円及びこれに対する利息の支払を当社に命じる判決を言い渡しました。

当該判決を受けて、当社は、平成20年12月11日付で 東京高等裁判所に対して控訴を行っており、現在係争 中です。

② 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議 に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として連結 子会社㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたし ました。

当該株式交換にあたり、当社及び㈱インテリジェンスの反対株主から会社法第797条第1項又は第785条第1項に基づき株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、東京地方裁判所民事部へ申し立てがあったことから、株式買取価格について現在同裁判所において審理中であります。

# 前連結会計年度末 (平成21年8月31日)

#### (5) 重要な訴訟事件

① 当社は、平成17年7月3日、キャンシステム㈱を被告として、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」等に違反するキャンシステム㈱の営業に基づいて当社が被った損害の回復を内容とする損害賠償(請求額14,293百万円)及びキャンシステム㈱からの損害賠償請求についての債務不存在確認を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました(ただし、そのうち債務不存在確認請求については、後記の反訴に伴い取り下げております。)。

これに対して、キャンシステム㈱は、平成17年7月27日、損害賠償請求(請求額11,879百万円及びそれに対する平成16年7月10日以降支払済みまで年5%の割合の金銭)を内容とする反訴を東京地方裁判所に提起しました(反訴請求額は後に11,361百万円に減額されております。)。

これらの訴訟及び反訴について、東京地方裁判所は、平成20年12月10日付で、当社に2,051百万円及びこれに対する利息の支払を当社に命じる判決を言い渡しました。

当該判決を受けて、当社は、平成20年12月11日付で 東京高等裁判所に対して控訴を行っており、現在係争 中です。

② 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議 に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として連結 子会社㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたし ました。

当該株式交換にあたり、当社及び㈱インテリジェンスの反対株主から会社法第797条第1項又は第785条第1項に基づき株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、東京地方裁判所民事部へ申し立てがあったことから、株式買取価格について現在同裁判所において審理中であります。

#### (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

次のとおりであります。 給与手当 8,991 百万円

賞与引当金繰入額 1,013

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間

給与手当 7,373

7,373 百万円

賞与引当金繰入額 402

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 至 平成20年11月30日) ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (平成21年11月30日現在) (百万円) (百万円) 現金及び預金勘定 28, 355 現金及び預金勘定 17,587 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △129  $\triangle 5, 138$ 及び拘束性預金 現金及び現金同等物 28, 225 現金及び現金同等物 12, 449

#### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

207,148 千株

第1種優先株式(注) 0 千株

(注) 第1種優先株式の発行済株式総数は780株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 367 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 133 百万円

- 4. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	コンテンツ 配信事業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する売 上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	38, 887 107	20, 061 7	2, 682 368	61, 631 482	<u> </u>	61, 631 —
計	38, 994	20, 069	3, 050	62, 114	△482	61,631
営業利益	1, 955	△456	△14	1, 484	△1,003	480

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2. 各事業の主なサービス
    - (1) コンテンツ配信事業……有線放送、光ファイバーインターネットサービス、カラオケ等に係る各種コンテンツの配信等

#### <主要商品>

① 業務店

USEN440、GyaO ショッパーズ アクセス、グルメGyaO、UGA等

② 個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、GyaO光、 GyaO光withフレッツ、GyaO@Showtime、GyaO NEXT等

③ 法人

BROAD-GateO2、GateO2Phone、FTフォン、シゴトGyaO等

- (2) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
- (3) その他事業……システム開発業務、不動産賃貸業務、雑誌出版事業等

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	コンテンツ 配信事業 (百万円)	人材関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高 (2) セグメント間の内部	26, 168	13, 082	2, 189	41, 440	_	41, 440
売上高又は振替高	101	34	80	216	△216	_
計	26, 270	13, 116	2, 269	41,657	△216	41, 440
営業利益	1, 416	490	△345	1, 561	△990	570

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2. 各事業の主なサービス
    - (1) コンテンツ配信事業……有線放送、光ファイバーインターネットサービス、カラオケ等に係る各種コンテンツの配信等

# <主要商品>

① 業務店

USEN440、GyaO ショッパーズ アクセス、グルメGyaO、UGA等

② 個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、GyaO光、GyaO光withフレッツ、U-NEXT等

③ 法人

BROAD-Gate02、Gate02Phone、FTフォン、シゴトGyaO等

- (2) 人材関連事業……企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
- (3) その他事業……システム開発業務、不動産賃貸業務、雑誌出版事業等

# 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

# 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年8月31日)	
ĺ	1株当たり純資産額	△15.91円	1株当たり純資産額	△8.30円

#### (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,010	2, 509
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4, 299	4, 226
(うち新株予約権)	(133)	(133)
(うち少数株主持分)	(14)	(23)
(うち優先株式払込額)	(3, 900)	(3, 900)
(うち優先株式配当金)	(251)	(168)
普通株式に係る四半期末の純資産額(百万円)	△3, 289	△1,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末の 普通株式の数 (千株)	206, 781	206, 781

# 2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益 4.68円	1株当たり四半期純損失 (△) △7.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について
は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記	は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失で
載しておりません。	あるため記載しておりません。

# (注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	801	△1, 518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	82
(うち優先株式配当金) (百万円)	_	(82)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	801	△1,601
期中平均株式数(千株)	171, 286	206, 781
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	平成20年9月30日株式交換に	_
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式	より㈱インテリジェンスからス	
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの	トック・オプションの義務を承	
の概要	継した新株予約権1,408,246個	

#### (重要な後発事象)

ISP事業の譲渡について

当社は、平成21年12月24日開催の取締役会で、当社のインターネット接続事業を行う I S P 事業をソネットエンタテインメント株式会社(以下「So-net」)に譲渡することを決議いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は ISP事業開始以来「GyaO 光 with フレッツ」「GyaO BB ベーシック」「GyaO SA 光 with フレッツ」「GyaO SA」を展開し、約23万件の顧客を有しております。しかしながら、今後の ISP事業の更なる競争優位性の確保と会員サービス水準の一層の強化を考慮すると、当社の ISP事業を Sone etに譲渡することが適切であると判断いたしました。

- 2. 譲渡する相手会社の名称
  - (1) 商 号 ソネットエンタテインメント株式会社
  - (2) 本 店 所 在 地 東京都品川区大崎二丁目1番1号
  - (3) 代 表 者 代表取締役 執行役員社長 吉田 憲一郎
  - (4) 設立年月日平成7年11月1日
  - (5) 主な事業の内容 インターネット接続事業、ポータル事業
  - (6) 会社との取引内容 資本関係 So-netは当社株式を10株保有しております。 取引関係 双方の代理販売を行っております。
- 3. 譲渡する事業の内容、経営成績
- (1) 譲渡する事業の内容
  - ·GyaO 光 with フレッツ
  - ・GyaO BB ベーシック
  - ·GyaO SA 光 with フレッツ
  - · GyaO SA
- (2) 譲渡する事業の経営成績(平成21年8月期)

売上高 2,675百万円 営業利益 △444百万円

4. 譲渡の日程

平成21年12月24日 事業譲渡契約締結

平成22年2月1日 事業移管(予定)

- 5. 譲渡価額(予定)
  - 1,968百万円

なお、譲渡対象となる資産、事業移管に伴い発生する損失額等がありますが、現在その精査を行っております。

#### 2 【その他】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (四半期連結貸借対照表関係) 2. 偶発債務 (5) 重要な訴訟事件」に記載のとおりであります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月14日

株式会社USEN

取締役会 御中

# 三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

- 1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。
- 2. 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)「重要な訴訟事件」及び「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社はキャンシステム(機からの損害賠償請求訴訟について、平成20年12月10日に東京地方裁判所より損害賠償金及び遅延損害金の支払を会社に命ずる判決があり、会社は、この判決を不服として平成20年12月11日に東京高等裁判所に控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

株式会社USEN

取締役会 御中

# 三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年1月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な経常損失及び四半期純損失を計上していること並びに財務制限条項の一部に抵触している事象があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月24日開催の取締役会において、インターネット接続事業を行う ISP事業を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。